

## 製品認証登録リスト（詳細）

### 認証に関する事項の詳細

認証番号		GB0509015
認証日（契約締結日）		2010年3月17日
被認証者の氏名又は名称 （法人番号） 及び住所		徳本砕石工業株式会社 (1150001015865) 奈良県吉野郡大淀町大字芦原 531 番地の 6
認証に係る日本産業規格の番号及び名称		JIS A 5005 コンクリート用砕石及び砕砂
日本産業規格の種類又は等級		別表に示す
鉱工業品又はその加工技術の名称		コンクリート用砕石類
認証の区分		砕石、砕砂
認証に係る工場又は事業場の名称 及び所在地		徳本砕石工業株式会社 本社工場 奈良県吉野郡大淀町大字芦原 531 番地の 6
表示事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS マーク</li> <li>・適合する JIS の種類（呼び方）</li> <li>・一般財団法人 日本建築総合試験所の略称</li> </ul>
付記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認証番号</li> <li>・ 製造業者名</li> <li>・ 出荷場所の識別</li> <li>・ 適合する JIS で定める表示事項</li> </ul>
表示の方法		1 出荷ごとに、送り状に、印刷し、押印し又は手書きなど容易に消えない方法
認証を行った鉱工業品の個数又は量に係る事項	個数又は量	—
	識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠		第 30 条第 1 項

表 1 認証に係る製品の種類

認証の区分	粒の大きさによる区分	アルカリシリカ反応性による区分
砕 石	2 0 0 5	A
	1 5 0 5	
	4 0 2 0	
	2 0 1 0	
砕 砂	—	A